

第6期 市民後見人養成講座 事前説明会のお知らせ

成年後見制度とは

認知症や知的障がいなどにより判断能力が十分でない場合、財産管理や契約行為が難しくなったり、悪徳商法の被害に遭う恐れがあります。そのような方々が不利益にならないように家庭裁判所

が本人にとって最適な支援者（後見人等）を選び、本人を支援する制度です。

いわき市では平成27年度より市民後見人養成講座を実施しており、修了生が市民後見人として活躍しています。

市民後見人とは

家庭裁判所が選任した支援者を「成年後見人」と呼びます。これまで「成年後見人」は家族や弁護士等の専門職が担ってきましたが、住み慣れた地域に詳しく、社会貢献意欲の高い一般市民が支援者となる「市民後見人」の活躍が期待されています。



参加費
無 料

内 容

講 演 「市民後見概論」 講師 医療創生大学 鎌田 真理子 教授
説 明 第6期市民後見人養成講座の概要について

会場開催

令和7年9月6日(土)

開催時間

午後1時30分～午後3時30分

場 所

文化センター 3階小会議室

定 員

40名(先着順となります)

対 象

いわき市に居住、または勤務している25歳以上70歳未満の方

申込方法

右記QRコードまたは裏面の参加申込書に必要事項をご記入の上、郵送またはFAXでのお申し込みとなります。

申込期限

令和7年8月22日(金) 必着

〒973-8408 いわき市内郷高坂町四方木田191(総合保健福祉センター2階) いわき市権利擁護・成年後見センター

※市民後見人養成講座の受講は、事前説明会への参加が必須条件となります。説明会に参加できない方は、養成講座の受講はできません。

録画視聴

9月9日(火)、9月12日(金)

開催時間

午後1時30分～午後3時30分

場 所

総合保健福祉センター 3階
健康学習室

定 員

各20名(先着順となります)

申し込みフォームQR

